

平成29年度 幼稚園入園児 ・ 保育施設入所児を募集します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

幼稚園や保育施設を利用するには、入園・入所手続きと同時に**支給認定の申請**を行ってください。

幼稚園や保育施設などの利用を希望する人は、保護者の就労状況や希望する施設に応じた「支給認定」を受ける必要があります。認可外の保育施設や新制度に移行しない私立幼稚園などを利用する場合は、支給認定は必要ありません。

	保育を必要とする		保育を必要としない	
3歳未満児 (0・1・2歳)	3号認定 (保育施設、認定こども園、地域型保育)	保育標準時間	認定不要	
		保育短時間		
3歳以上児 (3・4・5歳)	2号認定 (保育施設、認定こども園など)	保育標準時間	1号認定 (幼稚園、認定こども園など)	教育標準時間
		保育短時間		

保育認定では、就労状況などに応じて、次のいずれかを選びます。

- 保育短時間：8時間保育
 - 保育標準時間：最長11時間保育
- ※幼稚園希望者で預かり保育を希望する場合も1号認定になります。

幼稚園

対象児

3歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生
4歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生
5歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生

条件 市内に住所がある幼児・保護者

教育時間 午前8時30分～午後2時

預かり保育 午後2時～6時（最長）

4歳・5歳児で、教育時間終了後も保育が困難な家庭の幼児が対象（豊中、大浜幼稚園は3歳児も対象）です。希望者は「預かり保育申込書」「就労証明書」などを提出してください。

受付期間

10月17日(月)～11月10日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日は除きます。

申し込み

利用申込書、預かり保育申込書などを各幼稚園に提出してください。申込書は市内の保育施設、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。



幼稚園保育料一覧表（平成29年度予定）

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		保育料（月額）	
階層区分	定義	公立幼稚園	私立幼稚園
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯		
第3	市民税課税世帯のうち、均等割のみの課税世帯	3,000円	3,000円
第4	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	77,100円以下	6,100円
第5		211,200円以下	6,100円
第6		211,201円以上	16,000円

※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。

保育施設

対象児

0歳児：入所時に生後8カ月を経過している子ども
※私立は生後3カ月を経過した子ども
1歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生
2歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生
3歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生
4歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生
5歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生

条件

市内に住所がある乳幼児・保護者で、保護者が就労などにより、家庭で十分保育できないと認められる場合

保育時間

〔保育短時間〕

午前8時30分～午後4時30分
土曜日は午後0時30分まで

〔保育標準時間〕

午前7時30分～午後6時30分
土曜日は午後0時30分まで

※高瀬南部保育所、私立保育所および小規模保育園は土曜午後も実施



受付期間

10月17日(月)～11月10日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日は除きます。

保育施設保育料一覧表（平成29年度予定）

階層区分	定義	保育料（月額）			
		2号認定（3歳以上児）		3号認定（3歳未満児）	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯	6,000円	5,800円	8,000円	7,800円
第3	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	14,000円	13,700円	17,000円
第4		97,000円未満	26,000円	25,500円	29,000円
第5		169,000円未満	34,000円	33,400円	44,000円
第6		301,000円未満	35,000円	34,400円	50,000円
第7		397,000円未満	37,000円	36,300円	52,000円
第8	397,000円以上	37,000円	36,300円	52,000円	51,100円

※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。

申し込み

利用申込書を希望する保育施設または子育て支援課に提出してください。申込書は市内の保育施設、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。

保育施設一覧表

公私	保育所名	電話番号	受入年齢	定員
公立	高瀬中央保育所	72-5986	0歳～5歳	120人
	高瀬南部保育所★	74-6232	0歳～5歳(予定)	120人(予定)
	山本保育所	63-3019	0歳～5歳	120人
	三野保育所	72-5343	0歳～5歳	160人
	豊中保育所	62-2010	0歳～2歳	120人
	松崎保育所	83-2115	0歳～5歳	90人
	詫間保育所	83-2143	0歳～5歳	120人
	須田保育所	83-3037	1歳～5歳	70人
	仁尾保育所	82-3292	0歳～5歳	90人
私立	財田保育所	67-2160	0歳～3歳	70人
	めみか保育園(豊中町)	23-6911(H29.4～)	0歳～5歳(予定)	60人(予定)
	小規模保育園つぼみ(豊中町)	23-7235	0歳～2歳	12人

★印がついている保育施設は、運営業務を(株)小学館集英社プロダクションが行う予定です。